

平成28年度行政評価 施策評価シート (平成27年度実績)  
 施策名 母子保健事業の推進・充実

施策コード 030503

1. 施策の担当	
主管課	健康福祉部 保健センター
関係課	国保年金課、子育て支援課

2. 総合計画における位置づけ			
総合計画	政策	第3章 やさしさとふれあいのあるまちづくり (安心・健康)	節 第5節 健康・医療
	施策	母子保健事業の推進・充実	

**基本方針**  
 ・ 母子健康手帳発行時の専門職による面接や母子健康診査の受診率の向上、育児相談の充実等、健やかに成長や発達できるような支援を図ります。  
 ・ 虐待の早期発見や予防、母子保健事業の充実を図ります。

**現況と課題**  
 ・ 子育てに不安やストレスを感じている保護者が多く、虐待相談件数も増加していることから、虐待の予防及び早期発見が必要です。発達障害の早期発見及び対応の充実、また、さらに健やかに成長できるような支援が必要である。  
 ・ 少子化や核家族化の進行などを背景とする育児不安や育児支援のニーズが増大しているため、地域における子育て支援の充実が望まれます。  
 ・ 予防接種の接種率を上げる必要があります。

**施策目標**  
 対象 (誰を、何を、どこを)  
 児及び保護者  
 意図 (どのような状態にしたいのか)  
 児が健やかに育つ環境を維持する

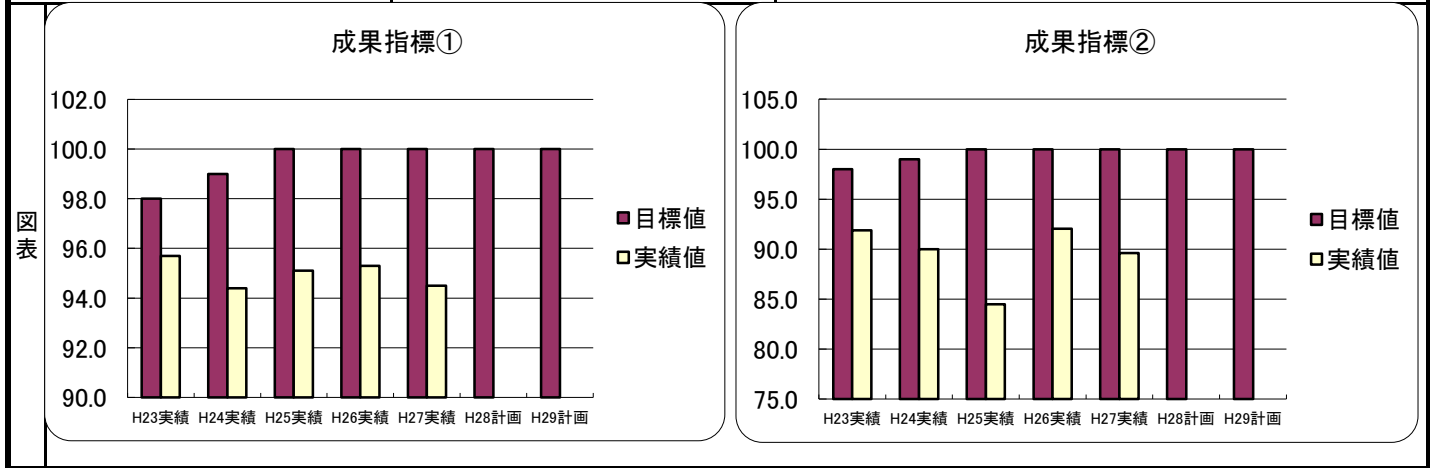
3. 市民ニーズ							
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
満足度 (偏差値)		62.1					
重要度 (偏差値)		67.3					

4. 施策にかかるコスト								
コストの内訳	人件費	千円	H26決算	H27決算				
	事業費		50,066	57,584				
	フルコスト		297,632	319,330				
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0				
	府支出金		9,216	2,189				
	市債		0	0				
	その他		0	0				
	一般財源1 (=フルコスト-特定財源)		338,482	374,725				
一般財源2 (=直接事業費-特定財源)	288,416	317,141						

5. 施策の成果指標							
① 成果指標 1		母子健康診査の受診率 (4か月児・乳児後期・1歳6か月児・3歳6か月児健診の平均)					
項目	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画	H29計画
目標値	98.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績値	95.7	94.4	95.1	95.3	94.5		
達成度	97.65	95.35	95.1	95.3	94.5		
指標設定の根拠		目指そう値の設定根拠		目標達成・未達成の理由・背景			
現状値も高い状況にあるが、未受診者対策を進めることにより、虐待の予防と早期発見、健やかな成長の支援につながる。		徹底したフォローを目指すため100%を目標値とした。		母子健診については、児の年齢が上がるに伴い、低い受診率となる傾向が見られる。これは、児の健康状態に問題がなければ、保護者の都合を優先していることなどが要因として挙げられる。こうした未受診者には、電話や訪問などによる勧奨を継続的に行うことで健診の必要性の理解を求めようとしている。			

② 成果指標 2		予防接種等の接種率〔BCG、日本脳炎、四種混合、麻疹・風疹、ヒブ、肺炎球菌、水痘の接種率の平均〕					
項目	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画	H29計画
目標値	98.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績値	91.9	90.0	84.5	92.05	89.6		
達成度	93.78	90.91	84.5	92.05	89.6		

指標設定の根拠	目指す数値の設定根拠	目標達成・未達成の理由・背景
接種している人の率を把握することにより、未接種者数の分析ができ、受診率向上に向けたアプローチ方法を検討する指標とすることができる。	疾病の予防を図るため100%を目標値とした。	予防接種の接種率については、母子健診と同様に、児の年齢が上がるにつれ低い接種率となる傾向がある。特に学童時期の定期接種である日本脳炎2期、二種混合2期の接種率が低くなっており、本指標はこの2種の予防接種に左右される。



6. 施策の事後評価			
一次評価 (担当課による評価)	判定項目	評価点	評価理由、今後の方向性等
		施策の成果レベル (過去の推移、周辺市との比較なども含む)	(4点中) <b>3</b>
	施策に対する市民ニーズ	(3点中) <b>3</b>	事業実績は毎年9割前後を推移しており、母子健診・予防接種に対する市民のニーズは高い。
	施策を取り巻く状況 (法令等の動向、国・府の政策の動向、社会潮流など)	(3点中) <b>3</b>	母子健診については、虐待予防という観点からも非常に重要視されてきている。また、予防接種では、国において新種ワクチン接種の定期化へ向けて検討が繰り返されている。今後、連続した新種ワクチンの定期化が実施される見込みである。
	合計点	(10点中) <b>9点</b>	
	総合評価	<b>A</b>	児の健やかな成長のためには、母子保健事業、予防接種事業は欠かすことのできない事業であり、法律も社会情勢に応じ随時整備されてきている。本施策の事業目標は100%としているが、達成できるよう未受診者対策を更に充実させていく必要がある。
	二次評価 (政策推進課・行財政管理課による評価)	<b>B</b>	引き続き、受診率と接種率の向上に努め、疾病の予防を図ること。
	三次評価 (理事者による評価)	<b>B</b>	引き続き、受診率と接種率の向上に努め、疾病の予防を図ること。

7. 施策を構成する事務事業							
	事務事業		H27年度決算額			H28年度予算	一次評価
	予算コード	事務事業名	人件費	事業費	一般財源		
1	01026800	母子保健健康診査事業	26,467	101,194	101,194	109,131	B
2	01026900	母子保健健康管理事業	19,788	1,096	1,096	3,918	B
3	01027300	予防接種事業	11,329	217,040	214,851	241,254	B
合計			57,584	319,330	317,141	354,303	